

守監発第12号
令和5年8月16日

守谷市長 松丸修久様

守谷市監査委員 高瀬尚則



守谷市監査委員 高梨恭子



令和4年度守谷市各会計決算及び
各基金運用状況審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された令和4年度における守谷市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された各基金の運用状況について審査したので、次のとおり審査意見書を提出する。

令和4年度守谷市各会計決算及び各基金運用状況審査意見書

1 審査の対象

守谷市一般会計歳入歳出決算
守谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
守谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
守谷市介護保険特別会計歳入歳出決算
守谷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
各基金の運用状況を示す書類

2 審査の期間

令和5年7月18日から令和5年8月16日まで

3 審査の方法

守谷市各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成され、これらの計数の正確性とその会計処理が適正に行われているかを関係書類と照合するとともに、関係職員から説明を聴取し、定期監査、例月現金出納検査等の結果を参考として、収入支出事務の適法性、的確性の確認を行い、予算が適正かつ効率的に執行されたかを審査した。

また、各基金の運用状況を示す書類について、その計数の正確性を検証するため、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき審査を実施したほか、基金の運用状況の妥当性を検証するため、関係書類を審査した。

4 審査の結果

審査に付された守谷市一般会計歳入歳出決算書、守谷市各特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、予算の執行に関連する事務の処理は適正かつ効率的に執行されていると認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿、証拠書類と符合しており、基金の運用状況は妥当であると認められた。

5 審査の意見（各会計の状況）

【一般会計】

歳入決算額は 357 億 9,563 万 719 円で、前年度と比較して 12 億 2,755 万 4,268 円 (3.6%) の増額となった (令和 3 年度と令和 2 年度の比較: 38 億 2,050 万 7,335 円の減額、10.0%の減)。

歳出決算額は 317 億 5,011 万 4,509 円で、前年度と比較して 1 億 7,480 万 3,732 円 (0.6%) の増額となった (令和 3 年度と令和 2 年度の比較: 41 億 8,277 万 9,628 円の減額、11.7%の減)。

決算の状況は、前年度と比較して歳入歳出とも増額となっている。

歳入の状況としては、前年度と比較すると、主なものとして、各種交付金や国庫支出金、市債が減額となる一方、市税やふるさとづくり寄附金、財産収入、繰入金が増額となっている。

なお、歳入における財源の構成比は、自主財源が 64.9% (前年度: 56.1%)、依存財源が 35.1% (前年度: 43.9%) という状況である。

歳出の状況としては、増額は約 1 億 7,500 万円と規模は小さい。主なものとして、前年度と比較すると、総務費、商工費、土木費、諸支出金が増額となっており、理由としては、総務費ではふるさとづくり寄附金返礼品、商工費ではプレミアム付デジタル商品券事業、土木費では都市計画道路用地買収費及びそれに伴う補償費、諸支出金ではふるさとづくり基金積立金が挙げられる。

一方で、大きく減額となったものとして、民生費で令和 3 年度のみ (一部は令和 4 年度にも) 実施となった子育て世帯臨時特別給付金事業の減額、教育費で学校給食センター改築、黒内小学校校舎増築、郷州小学校校舎改修の各工事が完了したことによる工事請負費の減額が挙げられる。

これらの結果、歳出全体としては、約 1 億 7,500 万円の増額となっている。

また、歳出における目的別の構成比が増加となった主なものは、総務費が前年度 16.7% に対して 19.1%、商工費が前年度 0.3% に対して 1.3%、諸支出金が前年度 4.9% に対して 8.1% となっている。

【国民健康保険特別会計】

歳入決算額は 51 億 5,514 万 7,577 円で、前年度と比較して 3 億 1,645 万 6,496 円 (5.8%) の減額となった (令和 3 年度と令和 2 年度の比較: 2 億 3,697 万 9,069 円の増額、4.5%の増)。

歳入の主なものは、国民健康保険税と県補助金であるが、特に、国民健康保険税は前年度から 2 億 476 万 8,994 円 (14.4%) の減であり、歳入の減額の大きな要因となっている。これは、被保険者数の減少に加え、令和 4 年度に税率等の改正が行われ、従前よりも低い税率が設定されたことによるものである。

歳出決算額は 51 億 2,406 万 4,674 円で、前年度と比較して 2 億 6,829 万 8091

円（5.0％）の減額となった（令和3年度と令和2年度の比較：2億6,766万7,834円の増額、5.2％の増）。

歳出では、歳入の減少により国民健康保険支払準備基金への基金積立金が減額となっているが、基金の残高は令和3年度から微増している。

【後期高齢者医療特別会計】

歳入決算額は8億3,265万2,403円で、前年度と比較して8,771万7,654円（11.8％）の増額となった（令和3年度と令和2年度の比較：2,818万40円の増額、3.9％の増）。

歳出決算額は8億2,829万1,736円で、前年度と比較して8,643万2,017円（11.7％）の増額となった（令和3年度と令和2年度の比較：2,880万2,072円の増額、4.0％の増）。

令和5年3月末における被保険者数は7,925人（令和4年3月末：7,235人）で、人口に占める割合は11.3％（令和4年3月末：10.3％）となっている。今後も、被保険者数の増加により、規模が拡大していくことが予想される。

【介護保険特別会計】

歳入決算額は39億7,444万5,754円で、前年度と比較して6,123万6,724円（1.6％）の増額となった（令和3年度と令和2年度の比較：1億8,682万7,587円の増額、5.0％の増）。

歳出決算額は37億1,630万2,476円で、前年度と比較して3,784万1,055円（1.0％）の減額となった（令和3年度と令和2年度の比較：2億358万2,324円の増額、5.7％の増）。

歳出における保険給付費は32億777万4,992円で、歳出総額の86.3％を占めている（令和3年度：32億367万4,925円（歳出総額の85.3％）、令和2年度：30億9,539万6,720円（歳出総額の87.2％））。

守谷市の高齢化率（65歳以上人口）は、各年4月1日現在、令和3年が23.1％、令和4年が23.5％、令和5年が23.7％である（令和5年：茨城県30.7％、全国29.1％）。

また、守谷市の要介護認定率は、各年4月1日現在、令和3年が12.35％、令和4年が12.57％、令和5年が13.2％である（令和5年4月：茨城県15.8％、全国19.0％）。

市の高齢化率及び要介護認定率は年々増加しているものの、茨城県や全国と比較すると、いずれも低い水準となっている。

【農業集落排水事業特別会計】

歳入決算額は4,968万5,020円で、前年度と比較して924万4,936円（22.9％）

の増額となった(令和3年度と令和2年度の比較:736万1,922円の減額、15.4%の減)。

歳出決算額は2,394万6,784円で、前年度と比較して1,233万2,772円(34.0%)の減額となった(令和3年度と令和2年度との比較:758万2,171円の減額、17.3%の減)。

令和5年3月末における施設の使用戸数は195戸(令和4年3月末:194戸、令和3年3月末:191戸)となっている。

なお、当該特別会計は、令和5年度から地方公営企業法を適用することに伴い、令和5年3月末日をもって打切決算を行っている。このため、出納整理期間である令和5年4月及び5月の勘定が令和4年度決算に計上されておらず、変則的な決算になっている。

【財政分析指標】

財政分析指標については、財政力指数(単年度)が0.958(前年度:0.949)、経常収支比率が90.3%(前年度:85.0%)、公債費負担比率が5.3%(前年度:6.2%)となっている。

【基金運用状況】

各種基金については、適正に管理・運用されている。